

学会記事

本部会議開催報告

- 第131回 令和2年11月3日(火)
第132回 令和2年12月20日(日)
第133回 令和3年2月6日(土)

第110回大会・総会等開催報告

◆日時

- 【第1日目】令和2年11月21日(土)
午前11時30分～午後5時20分
【第2日目】令和2年11月22日(日)
午前10時～午後4時5分

◆開催地区及び開催方法

- 中部地区
Zoomによるオンライン開催(大会・総会・役員会・懇親会)

◆大会出席者

【来賓】

なし

【賛助会員】

なし

【会員190名】

【本部2名】

谷口勢津夫, 西山由美

【北海道・東北地区6名】

泉山 殖, 小関健三, 近藤憲昭, 武田浩明,
中西良之, 松田孝志

【関東地区45名】

相京溥士, 青柳達朗, 阿部雪子,
安藤雄一郎, 石川 緑, 泉 絢也,
海野多佳夫, 大倉晟生, 大野雅人,
川井和子, 木村弘之亮, 草間典子,
小代久美子, 小菅貴子, 小林裕明,
小林宏之, 小柳 誠, 齊木秀憲, 齋藤 滋,
酒井克彦, 佐藤謙一, 清水 学, 鈴木章司,
高木英樹, 竹内 進, 谷口智紀, 長島 弘,
中畠正喜, 野口 浩, 林 仲宣, 藤間大順,
増田英敏, 松澤正人, 水谷年宏, 道下知子,
安田京子, 山下 学, 山田二郎, 山本直毅,
吉田歌純, 吉田正毅, 四方田彰, 李 昊然,
我妻純子, 渡辺徹也

【中部地区40名】

飯島寛久, 井川源太郎, 伊川正樹,
石坂信一郎, 伊藤 透, 伊藤雄太,
今井富久翁, 奥川哲也, 加藤歌子,
加藤恒彦, 加藤久也, 加藤義幸, 加藤玲子,
鎌倉友一, 岸野悦朗, 木村幹雄, 後藤章仁,
杉村圭照, 杉本和恵, 瀬戸哲哉, 高橋祐介,
竹本守邦, 中尾真和, 長屋貢嗣, 萩原芳宏,
橋本 彩, 長谷川敏也, 服部由美,
馬場 陽, 林 眞義, 松岡 輝, 松田 修,
真野郁久, 森田辰彦, 安屋謙一, 山田麻未,
山田京子, 大和正治, 吉田典保, 吉田 洋

【関西地区52名】

Alas Moreno Nancy Eunice, 井川淳志,
泉 裕章, 一高龍司, 浦東久男, 占部裕典,
漆 さき, 岡田明大, 岡村忠生, 片山直子,
金井恵美子, 北野富士和, 木村浩之,
邱 怡凱, 清本敏弘, 日下文男, 楠本涼太,
小林伸幸, 酒井貴子, 佐古麻理, 鹿田良美,
沈 恬恬, 住永佳奈, 高松伊太郎,

竹内綱敏, 竹見理子, 忠岡 博, 田中 治,
辻 美枝, 富永生志, 中嶋美樹子,
中野 徹, 浪花健三, 野一色直人,
土師秀作, 羽柴研吾, 濱田 洋, 藤原庸貴,
本部勝大, 前田謙二, 松本 拓, 水野正夫,
三宅久恵, 宮本十至子, 村井 正,
村上由紀, 望月 爾, 元氏成保, 安井栄二,
八ツ尾順一, 横山直子, 吉澤俊二

【中四国地区13名】

奥谷 健, 木村守孝, 木本 敦, 黒住茂雄,
小塚真啓, 佐伯健司, 佐久間一郎,
武田京子, 峠 直樹, 畑野洋一郎,
林 幸一, 横井里保, 横道慶典

【九州地区25名】

赤峰三千代, 秋吉 樹, 梅野智子,
金谷比呂史, 木月章貴, 木山雅人,
黒岩延時, 小林英樹, 堺 貴晴,
篠原美津子, 末吉幹久, 高橋秀至,
田中晶国, 戸江千枝, 鳥飼貴司, 中島 昇,
成宮哲也, 西田尚史, 福浦幾巳, 箕原俊樹,
安武貴美子, 矢羽田修, 山崎広道,
山下美穂子, 山本洋一郎

【沖縄地区7名】

井上むつき, 上原登貴子, 金城久美子,
末崎 衛, 鈴木和子, 當間健一, 宮里浩喜

◆役員会出席者

【本部2名】

谷口勢津夫, 西山由美

【北海道・東北地区3名】

小関健三, 武田浩明, 中西良之

【関東地区11名】

相京溥士, 川井和子, 木村弘之亮,
竹内 進, 長島 弘, 林 仲宣, 増田英敏,
山田二郎, 山下 学, 四方田彰, 渡辺徹也

【中部地区15名】

井川源太郎, 伊川正樹, 伊藤 透,

伊藤雄太, 加藤歌子, 加藤義幸, 加藤玲子,
杉村圭照, 高橋祐介, 竹本守邦, 林 眞義,
馬場 陽, 真野郁久, 森田辰彦, 吉田典保

【関西地区16名】

一高龍司, 浦東久男, 占部裕典, 岡村忠生,
木村浩之, 金井恵美子, 鹿田良美,
高松伊太郎, 竹内綱敏, 忠岡 博,
田中 治, 浪花健三, 野一色直人,
望月 爾, 八ツ尾順一, 吉澤俊二

【中四国地区7名】

奥谷 健, 木本 敦, 小塚真啓, 佐伯健司,
佐久間一郎, 峠 直樹, 畑野洋一郎

【九州地区8名】

木山雅人, 末吉幹久, 箕原俊樹, 高橋秀至,
鳥飼貴司, 西田尚史, 山崎広道,
山本洋一郎

【沖縄地区2名】

井上むつき, 鈴木和子

◆大会研究報告

〔第1日目〕(午後1時30分～5時20分)

総合司会 高橋祐介(名古屋大学教授)

開会挨拶 谷口勢津夫(理事長)

1 研究報告(1)

「固定資産の価格をめぐる攻撃防御の構造—行政裁量論の視点から—」(税法学583号参照) 馬場 陽(弁護士)

司 会 高橋祐介(名古屋大学教授)

質問者 青柳達朗(武蔵野大学教授)

伊藤雄太(税理士)

木村弘之亮(弁護士)

竹本守邦(税理士)

谷口勢津夫(大阪大学教授)

中尾真和(金沢星稜大学准教授)

2 シンポジウム基調報告(1)

「地方税の法原則」(税法学583号参照)

田中 治(同志社大学教授)

3 シンポジウム基調報告(2)

「住民税の特徴をめぐる諸問題と今後の方向性」(税法学583号参照) 横山直子(大阪産業大学教授)

4 シンポジウム基調報告(3)

「固定資産税をめぐる紛争—固定資産税の性質に照らした検討—」(税法学583号参照) 伊川正樹(名城大学教授)

〔第2日目〕(午前10時～午後4時5分)

総合司会 竹本守邦(税理士)

1 研究報告(2)

「NPO法人が行う障害福祉サービスを『請負業』として課税することの問題点」(税法学583号参照) 金谷比呂史(弁護士)

司会 山崎広道(熊本学園大学教授)

質問者 木村弘之亮(弁護士)

末吉幹久(税理士)

田中晶国(九州大学准教授)

田中 治(同志社大学教授)

谷口勢津夫(大阪大学教授)

2 シンポジウム

「地方税をめぐる法的諸問題」

司会 高橋祐介(名古屋大学教授)

八ツ尾順一(大阪学院大学教授)

閉会挨拶 西山由美(理事長代行)

◆役員会

〔第1日目〕(午前11時30分～午後1時)

1 審議事項

① 大会開催運営内規の制定

本学会には、従来、大会の開催に関する明示的なルールはなかったことから、1995年以來の大会開催運営に関する慣行を確認するとともに、本年(2020年)新型コロナウイルスの感染拡大を契機に、災害、感染症等のやむを得ない事由により通常の大会開催運営を断

念する場合における判断主体並びに代替的開催運営の形態及びそれに伴う経済的負担の処理を明確にするために、大会の開催に関する明示的なルールが必要であるとして、理事長より、下記の「日本税法学会大会開催運営内規(案)」が提案され、承認された。

「日本税法学会は毎年1回、各地区の持ち回りにより開催地区の指定する会場で、大会を開催するものとする。ただし、理事長が開催地区の意見を聴いた上で災害、感染症等のやむを得ない事由により前段の規定による開催を断念する場合には、オンライン方式(ハイブリッド方式を含む。)により大会を開催するものとする。この場合において、会場のキャンセル料等の経済的負担が生ずるときは、開催地区ではなく学会がこれを負担するものとする。」

② 第111回大会の開催日及び開催場所の確認

第111回大会を札幌で開催することは前回大会時の役員会及び総会で承認されていたが、現下の新型コロナウイルス感染状況に鑑み、前記の「大会開催運営内規」に基づき、第111回大会は、札幌での開催を見送り、今回と同様Zoomによるオンライン開催とする(開催地区は「バーチャル税法地区」(仮称)とする)旨の提案が理事長よりあり、承認された。合わせて、第113回(令和5年)大会を札幌で開催することも提案され、承認された。

③ 第111回大会におけるシンポジウム等の内容

第111回大会におけるシンポジウムの統一テーマについては、本年(令和2年・2020年)6月の役員会(書面審議)で「最高裁租税判例をめぐる法的諸問題—判例における租税法主義の『実相』—」とすることが承認されていたが(税法学584号278頁参照)、基調報告担当者として3名の会員(一高龍司、田中晶国、木山泰嗣)が同役員会終了後の研究委員

長会議（メール持ち回り審議）で決定された旨が理事長から報告され、合わせて「地区報告」を2名の会員に依頼する旨の提案があり、承認された。

④ 第112回（日本税法学会創立70周年記念）

大会の開催日及び開催場所の確認

第112回（令和4年）大会は、日本税法学会創立70周年記念大会として関西地区で開催することが前回大会時の役員会及び総会で承認されているが、関西地区では令和4年（2022年）6月11日（土）及び12日（日）に関西大学千里山キャンパスで開催することになった旨の報告が浦東久男関西地区総務委員長よりあったことを受け、理事長より日程及び開催場所について説明があり、確認された。

⑤ 沖縄地区の役員交代

野口浩研究委員長が本年（2020年）9月から関東地区に移籍になったことに伴い、それまで組織委員長を務めていた井上むつき会員が研究委員長に、山入端正範会員が組織委員長に就任することが承認された。

2 報告事項

① 日本税法学会創立70周年記念事業（令和

3年度役員会・総会審議事項）の検討状況

(1) 税法学586号は日本税法学会創立70周年記念号として発行するため「執筆要領」に従い査読を必須の要件とはしていないが、通常号との形式・体裁等の統一を図る観点から、執筆者の数（37名）も考慮して、創立70周年記念号編集委員会を設置することにした。同編集委員会は、高橋祐介会員を委員長とし、谷口智紀会員（関東地区）、野一色直人会員（関西地区）、手塚貴大会員（中四国地区）及び倉見智亮会員（九州地区）により構成される。

(2) 「日本税法学会の歩み」を学会ホームページに掲載することを検討中である。

(3) 「執筆要領」の制定により本学会に著作権が帰属することとなった論文を掲載している570号以後の税法学で発行後3年を経過したものを、学会ホームページに掲載することを検討中である。

② 日本税法学会規約改正（令和4年度役員会・総会審議事項）の検討状況

現行の規約については、運営の実態との間に齟齬が一部にみられるため、改正を検討中である。

③ 第113回大会以降の開催地区

前記の審議事項②により第113回（令和5年・2023年）大会を札幌で開催することにしたことに伴い、開催地区に関する従来の予定を1年ずつ繰り下げ、第114回（令和6年・2024年）大会は九州地区、第115回（令和7年・2025年）大会は中四国地区、第116回（令和8年・2026年）大会は関東地区、第117回（令和9年・2027年）大会は中部地区でそれぞれ開催する予定である。

④ その他

前回大会における役員改選に伴い、本部の運営体制を見直し本部役員の役割分担を一部変更した旨、具体的には、従来、吉澤俊二理事が担当してきた大会開催案内、学会費請求書等の送付に係る事務を株式会社清文社に委託することにした旨の報告が理事長からあった。吉澤理事に対しては、25年以上にわたる学会事務の担当につき、理事長より感謝と慰労の言葉が伝えられた。

〔第2日目〕（午後0時30分～1時）

日本税法学会創立70周年記念事業を中心に、学会運営全般についてのフリートーキングの機会を設けた。役員から出された質問及び意見は以下のとおりである。

① 第110回大会の運営主体についての質問があった。理事長より、「本部役員及び数名の

会員サポーターにより運営する予定である」旨の回答があった。

② 現在の冊子形式の会員名簿について、個人情報保護の観点から見直しを求める意見があった。迅速な連絡体制をとるために会員のメールアドレスを把握する必要があるが、メールアドレス公開に伴うリスクもあるため、名簿の在り方やメールアドレスの収集・管理については、本部会議で検討することとなった。

③ 税法学586号（日本税法学会創立70周年記念号）の執筆者はどのようになっているのかという質問があった。理事長より、本部から地区ごとに割り当てた人数枠に準拠した各地区からの推薦を尊重し、かつ、若干名の本部枠を加味して執筆者を決定した旨の回答があった。

◆総会

〔第2日目〕（午前10時40分～11時15分）

議長 林 真義（税理士）

1 審議事項

① 令和1年度収支決算の追認

令和1年度収支決算は、学会の円滑な運営のため、本大会が当初予定されていた本年（令和2年・2020年）6月に役員会（書面審議）に諮り、承認を受けたが（税法学584号277-278頁参照）、本総会にその追認を諮り、追認された。

② 令和2年度予算の追認

令和2年度予算も、上記①と同様の理由により、本総会にその追認を諮り、追認された。

③ 令和2年度会費請求の追認

令和2年度会費請求も、前記①と同様の理由により、本総会にその追認を諮り、追認された。

④ 大会開催運営内規の制定

原案どおり承認された（前記「役員会」第1日目「1 審議事項」①参照）。

⑤ 第111回大会の開催日及び開催場所の承認
原案どおり承認された（前記「役員会」第1日目「1 審議事項」②参照）。

⑥ 第111回大会におけるシンポジウム等の内容
本年（令和2年・2020年）6月の役員会（書面審議）で承認されていた統一テーマも含め、原案どおり承認された（前記「役員会」第1日目「1 審議事項」③参照）。

⑦ 第112回（日本税法学会創立70周年記念）大会の開催日及び開催場所の確認
原案どおり確認された（前記「役員会」第1日目「1 審議事項」④参照）。

⑧ 沖縄地区の役員交代

原案どおり承認された（前記「役員会」第1日目「1 審議事項」⑤参照）。

2 報告事項

① 会費未納者の除籍

本年（令和2年・2020年）6月の役員会（書面審議）で令和1年度会費の未納者18名の除籍が承認されたこと（税法学584号278頁参照）が報告された。

② 新入会員の承認

本年（令和2年・2020年）6月の役員会（書面審議）で入会申込者28名全員の入会が承認されたこと（税法学584号278頁参照。ただし、6月13日に追加申し込みがあり慣例に従い追加で承認されたので新入会員は29名となったこと）が報告された（後記「会員異動」参照）。

③ 日本税法学会創立70周年記念事業（令和3年度役員会・総会審議事項）の検討状況
前記「役員会」第1日目「2 報告事項」①と同じ内容の報告がされた。

④ 日本税法学会規約改正（令和4年度役員会・総会審議事項）の検討状況
前記「役員会」第1日目「2 報告事項」

- ②と同じ内容の報告がされた。
- ⑤ 第113回大会以降の開催地区
前記「役員会」第1日目「2 報告事項」
- ③と同じ内容の報告がされた。
- ⑥ その他
前記「役員会」第1日目「2 報告事項」
- ④と同じ内容の報告がされた。

各地区研究会開催報告

【関東地区】

- 第458回 令和2年10月9日(金)
 - ①報告者 藤間大順会員
報告題名 個人間の贈与(みなし贈与を含む)と所得税法9条1項16号
- 第459回 令和2年11月13日(金)
 - ①報告者 谷口智紀会員
報告題名 アメリカ合衆国における慈善寄附金控除制度の検討—知的財産権の寄附をめぐる問題を中心に
- 第460回 令和2年12月11日(金)
 - ①報告者 我妻純子会員
報告題名 金銭債権の貸倒損失についての一考察—事業再生の局面から
 - ②報告者 藤岡 昇会員
報告題名 過大役員給与の認定に対する一考察—選定基準としての倍半基準の問題点を中心として
- 第461回 令和3年1月8日(金)
 - ①報告者 山本直毅会員
報告題名 租税徴収手続と納税者の権利—差押禁止財産の該当性をめぐる裁判例を素材に
 - ②報告者 吉田正毅会員
報告題名 判例研究 売買が成立しない建物の固定資産税評価額が争われた事

- 件—東京高判令和2年11月24日令和2年(行コ)103号(原審・新潟地判令和2年3月26日平成31年(行ウ)1号)
- 第462回 令和3年2月12日(金)
 - ①報告者 木山泰嗣会員
報告題名 手続法分野における租税法律主義の特色—最高裁判決にみる救済解釈等の手続法的解釈を中心に(第111回大会プレ報告)
- 第463回 令和3年3月12日(金)
 - ①報告者 金子友裕会員
報告題名 消費税法における仕入税額控除の考察

【中部地区】

- 第513回 令和2年10月10日(土)
 - ①報告者 糟谷 修会員
報告題名 マイナンバーの問題点
 - ②報告者 森田辰彦会員
報告題名 わが国の源泉徴収制度に対するスティグマタイゼーションの試み
- 第514回 令和2年11月14日(土)
 - ①報告者 馬場 陽会員
報告題名 固定資産税の価格をめぐる攻撃防御の構造—行政裁量論の視点から
 - ②報告者 手塚貴大会員(中四国地区)
報告題名 ドイツにおける不動産税改革の動向
- 第515回 令和2年12月12日(土)
 - ①報告者 加藤玲子会員
報告題名 判例研究「伊藤製作所事件判決」の検討」
控訴審：東京高裁平成30年4月25日判決
(平成29年(行コ)第334号、平成30年(行コ)27号) TAINZ Z888-2177

第一審：東京地裁平成29年10
月13日判決

(平成27年(行ウ)第730号税
務訴訟資料第267号-127(順号
13076) TAINZ Z888-2145

- ②報告者 倉見智亮会員(九州地区)
報告題名 不相当に過大な財産分与に対
する国税徴収法39条の適用関係

第516回 令和3年1月9日(土)

- ①報告者 高橋祐介会員
報告題名 不動産取得税の諸問題
②報告者 田中 治会員(関西地区)
報告題名 課税処分に係る理由の差替え
の可否

第517回 令和3年2月13日(土)

- ①報告者 小林敬和会員
報告題名 単純無申告罪(秩序犯と遁脱
犯)について、ドイツにおける秩序違
反法との関係について
②報告者 望月 爾会員(関西地区)
報告題名 税務行政のデジタル化と納税
者権利保護

【関西地区】

第529回 令和2年10月24日(土)

- ①報告者 沈 恬恬会員
報告題名 中国民法典における居住権と
固定資産税について
②報告者 前田謙二会員
報告題名 外国法人等への源泉徴収制度
に関する一考察—課税情報に着目した
手続保障の観点から

第530回 令和2年12月19日(土)

- ①報告者 水野正夫会員
報告題名 相互協議の現状と課題
②報告者 木村栄昌会員
報告題名 加算税等代替課税

第531回 令和3年1月23日(土)

- ①報告者 一高龍司会員
報告題名 租税回避分野の最高裁判例の
検討—近時の動向を中心に
②報告者 岡村忠生会員
報告題名 電磁的方法による取引情報の
授受・保存とその課題

【中四国地区】

第218回 令和2年12月5日(土)

- ①報告者 横道慶典会員
報告題名 租税法と労働法の比較—労働
者、退職、就業規則について

第219回 令和3年3月20日(土)

- ①報告者 兼平裕子会員
報告題名 女性のライフステージと税法
のかかわり
②報告者 奥谷 健会員
報告題名 国税通則法の課題

【九州地区】

第417回 令和2年10月3日(土)

- ①報告者 福岡耕二会員
報告題名 税金の不当収納となるインボ
イス制度
②報告者 金谷比呂史会員
報告題名 NPO法人が行う障害福祉サー
ビスを「請負業」として課税すること
の問題点

第418回 令和2年12月5日(土)

- ①報告者 山崎広道会員
報告題名 みなし譲渡課税と取引相場の
ない株式の評価—最判令和2年3月24
日を素材に

第419回 令和3年1月9日(土)

- ①報告者 田中晶国会員
報告題名 固定資産税分野の最高裁判例

の検討—租税法律主義の実相
第420回 令和3年2月6日(土)

- ①報告者 田中晶国会員
報告題名 固定資産税分野の最高裁判例
の検討—租税法律主義と裁量統制・立
法裁量・司法的救済(査読)
- ②報告者 山崎広道会員
報告題名 判例研究 みなし譲渡課税と
取引相場のない株式の評価(最判令和
2年3月24日)(査読)

安田雄飛 弁護士・税理士
中野 徹 税理士事務所職員

【中四国地区】

森松秀人 税理士
水口勝夫 大学教員・税理士

【九州地区】

稲岡良平 税理士
折田健市郎 弁護士
小林英樹 税理士
祝部修子 税理士
横尾 瞳 税理士
本多弘毅 弁護士

【沖縄地区】

東恩納拓麻 アシスタントマネージャー

会員異動

◆新入会員(学会名簿順)

【北海道・東北地区】

岩下 誠 税理士

【関東地区】

海野剛司 税理士

泉 裕章 会社員

斉木秀憲 大学教員

佐藤謙一 大学教員

橘 光伸 大学教員

吉永康樹 公認会計士

川端康之 大学教員

藤岡 昇 税理士

大倉晟生 税理士

【中部地区】

西脇正訓 弁護士・公認会計士

松岡 輝 大学教員

鈴木規之 税理士

野中功一 税理士

山田直孝 税理士・公認会計士

【関西地区】

清本敏弘 税理士

三宅久恵 税理士

松本 拓 税理士

◆死亡

【中部地区】

林 眞義

第111回大会・総会等開催案内

◆日時

【第1日目】

2021(令和3)年6月12日(土)午後

【第2日目】

2021(令和3)年6月13日(日)午前及び
午後

◆開催地区及び開催方法

バーチャル税法地区

Zoomによるオンライン開催(大会・総会・
役員会・懇親会)

日本税法学会規約

1 総則

(名称)

第1条 本会は、日本税法学会（Japan Tax Jurisprudence Association）と称する。

(事務所)

第2条 本会の事務所は、**京都市左京区高野竹屋町30番地**に置く。

2 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、税法学の研究及びその研究者相互の協力を促進し、併せて内外の学会及び諸団体との連絡を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 研究会及び講演会の開催
- 2 機関誌その他図書の刊行
- 3 政府その他への建議
- 4 前3号に掲げるもののほか、理事会が適当と認める事業

3 会員

(会員資格)

第5条 会員となることができる者は、税法学を研究する者、又は税法学に関連する研究に従事する者に限る。

(入会)

第6条 会員になろうとする者は、会員の紹介により申込み、理事会の承認を受けなければならない。

2 前項の承認を受けた者は、総会の定める

ところに従い、入会金を納めるものとする。

(会費)

第7条 会員は、総会の定めるところに従い、毎年4月30日までに会費を納めるものとする。

2 会費を滞納した者は、理事会において退会したものとみなすことができる。

(名誉会員)

第8条 理事会は、会員中より名誉会員を推薦することができる。

(賛助会員)

第9条 本会の事業を後援しようとするものは、理事会の定めるところに従い、毎年会費を納入し、賛助会員となることができる。

2 賛助会員は、議決権を有しないが、総会及び研究会に出席し発言することができる。

4 機関

(役員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

- 1 理事 若干名
- 2 監事 若干名

2 理事のうち1名を理事長、若干名を常務理事とする。

(役員を選任)

第11条 理事及び監事は、総会において会員のうちよりこれを選任する。

2 理事長及び常務理事は、理事会においてこれを互選する。

(役員任期)

第12条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の役員任期は、前任者の残存期間とする。

(理事長)

第13条 理事長は、本会を代表し、総会及び理事会を招集し、会務を統轄する。

2 理事長に故障があるときは、理事長の指名した常務理事がその職務を代行する。

(常務理事)

第14条 常務理事は、会務を分掌する。

(理事)

第15条 理事は、理事会を組織し、重要な会務を審議する。

(監事)

第16条 監事は、会計及び会務執行の状況を監査する。

2 監事は理事長が必要と認めるときは、理事会に出席するものとする。

(顧問)

第17条 本会に、顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は、会員のうちから、理事会がこれを選任し、委嘱する。

3 顧問は、理事会の諮問に応ずる。

(総会)

第18条 理事長は、毎年会員の通常総会を招集しなければならない。

2 理事長は、必要があると認めるとき、又は総会員の3分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、臨時総会を招集しなければならない。

3 理事長は、総会に附議すべき事項、会場及び期日を予め会員に通知しなければならない。

(議決権)

第19条 総会の議事は、出席会員の過半数をもってこれを決する。

2 総会に出席しない会員は、書面により、他の出席会員にその議決権の行使を委任することができる。この場合には、これを出席とみなす。

5 会計

(会計年度)

第20条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(決算報告)

第21条 理事長は、翌事業年度の最初に開かれる総会において決算報告をしなければならない。

6 規約の変更

(規約の変更)

第22条 この規約は、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ、これを変更することができない。

学会入会申込要領

◇ 入会希望者は、学会事務所への請求により又は学会ホームページ (<http://zeihogakkai.com/>) から入会申込書を入手することができます。所定の事項を記載の上、学会事務所までご提出下さい。

◇ 入会申込書の提出後、次の理事会(年1回開催)で審査を受け、入会を承認されたときは、学会事務所より、郵便振替用紙を送りますから、その上で入会金及び会費、ご送金下さい。

◇ 入会金 2,000円
会費(年額) 10,000円

◇ 学会の総会並びに大会は、毎年1回開催します。北海道・東北、関東、中部、関西、中四国、及び九州地区においては、年数回～10回程度研究会を開催します。

◇ 機関誌「税法学」を年2回(5月及び11月)発行し、会員に無料で配付します。

- ◇ 大学学部在學生は、入会を認めません。
- ◇ 機関誌「税法学」は、編集委員会（各地区研究委員長及び理事長の指名した者）の下、原則として、各地区研究会での報告及び各地区研究委員長等の審査を経て発行される査読誌です。

なお、論文等の査読において、その一部に、法律学的な学問分野に限定されない研究内容を含む論考（数式的処理による論述等）が対象となる場合は、編集委員会の議を経て、理事長名で、当該専門分野の適切な専門家による評価を依頼し、これにより掲載の可否等につき決定するものとします。

日本税法学会会員名簿 訂正

日本税法学会会員名簿の表記に誤りがございましたので、下記のように訂正いたします。

（訂正）

役員 [関東地区] 研究副委員長

渡辺徹也会員

（誤） 渡辺徹也

（正）○渡辺徹也

学会事務所所在地

〒606-8104 京都市左京区高野竹屋町30
日本税法学会
TEL/FAX 075-711-7711
郵便振替口座 01050-3-20422
<http://zeihogakkai.com/>